



保護者の皆様へ
市が洞小保健室
令和5年2月

1月16日(月) 学校保健委員会 が開かれました

学校保健委員会とは、学校・家庭・地域社会が連携し学校における健康問題の解決に取り組む組織である

学校医の先生、PTA代表の方、職員で、今年度の保健活動について振り返りをしました。

「守ろう！自分の目 低下を防げ！自分の視力」をテーマに掲げ、今まで本校で行ってきた「タブレットと目の健康」の取組を紹介したり、公益社団法人日本眼科医会作成の近視進行啓発動画を視聴し視力低下を防ぐ生活の仕方を学んだりしました。

学校眼科医の荒井先生から、近視は網膜剥離や白内障などの眼の疾病を引き起こすリスクが上がるという報告があることや、屋外に居たほうが(目安:1日2時間)近視になりにくいというデータが報告されていることを教えていただきました。

また、学校薬剤師の吉村先生からは服薬のお話をいただきました。学校で薬を飲むことを嫌がる子がいるとのこと。薬によって、飲む時間や量は決まりがあります。お子様たちが、学校でも必要時、安心して薬が飲めるように、学校・家庭の両方から支援していきたいですね。

最近の子どもたち(1月)

<来室者数>

内科:平均 3.5人/1日

外科:平均 8.7人/1日

<病院で手当てを受けた人>4人



12月に配付したほけんだよりに「保冷剤 寄付のお願い」を載せたところ、たくさんの保冷剤が保健室に届きました、ありがとうございました。

引き続き、ご協力の程よろしくお祈りいたします。

アレルギー疾患に関する対応について



1~5年生の保護者様に長久手市教育委員会より、文書が配付されましたのでご確認ください。本校では、原則、以下にあてはまるお子様について、関係書類{医師が記入する『学校生活管理指導表(場合により文書料が必要)』など}の提出をお願いしています。

- アレルギー疾患の配慮や管理が必要で、特別な対応を希望される場合
- 学校給食のアレルギー対応食を希望する場合
- アレルギーが原因により、学校給食の成分表や献立一覧表の配付を希望する場合

新しく書類が必要な場合は、その旨を担当までご連絡ください。

また、この書類は昨年提出していただいているお子様にも、引き続き配慮や管理が必要な場合は、原則、毎年提出していただくことになっています。ご協力をよろしくお願いいたします。

また、長久手市内の中学校に進学する6年生についても、アレルギー疾患により対応食など特別な配慮が必要な場合、書類が必要となることがあります。該当するご家庭は、市が洞小にご連絡ください。長久手市以外の中学校(私立を含む)に進学予定のご家庭は、進学先の中学校にご確認ください。